

No.50 と き め き

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています



イベント中止に伴う

ボランティアについてのお知らせ



毎年、市内福祉施設の夏祭り等のイベントに、ボランティアとしてたくさんの方からご協力いただいております。今年は、以下のイベントの中止に伴い、ボランティアの募集はございませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

その他のイベントにつきましては、各施設・団体へお問合せください。

1	7月26日(日) 特別養護老人ホーム みずほの里(牧野) 夏祭り	2	7月31日(金) 特別養護老人ホーム 蓬仙園(高野) 蓬仙園夏祭り
3	8月7日(金) 養護老人ホーム 蔵王長寿園(金谷) 長寿まつり	4	8月23日(日) 上山ロータリークラブ 社会奉仕プロジェクト「ふれあいINかみのやま」
5	地域密着型複合施設 ながすずの里(長清水) ながすずの里 納涼祭	6	山形県立こども医療療育センター(河崎) 夏まつり
7	介護老人保健施設 みゆきの丘(弁天) 夏祭り		

お気軽にご相談ください!

ボランティアセンター(社協)では、ボランティア活動に関する情報提供や相談、紹介などを行っています。

<ボランティアセンターの仕組み>

ボランティアをお願いしたい人、施設、団体等



ボランティアの募集依頼

ボランティアをしたい人や団体の紹介

ボランティア活動

ボランティアをしたい人、団体



活動先の紹介

ボランティアの相談、問合せ

ボランティアセンター(社協)



情報提供
ボランティアの登録
保険加入手続き

※現在、新型コロナウイルス感染症の予防に十分配慮しながら、ボランティアの皆さまが活動されています。

やってみよう！聞いてみよう！

～ 福祉学習 ～

福祉活動に対する市民の意識と関心が高まるように、地域や学校、公民館等と連携しながら、車いす体験や視覚障がい者疑似体験等の福祉学習の支援を行っています。

～目的～

福祉に関する学習や体験を通し、相手を思いやる気持ちや豊かな人間性を育むことで、共に生きる社会を築くことを目指しています。



車いす体験

～参加者からの声～

- ・ 介護が必要な人に対する配慮等が理解できた。
- ・ 体の不自由な人の大変さを、身をもって感じた。
- ・ 相手のことを思いやる気持ちが大切だとわかった。
- ・ 街で困っている高齢者等を見かけたら、優しく声をかけようと思った。
- ・ 家族や友人のためにできることをしていきたいと感じた。



視覚障がい者疑似体験



福祉の講話

福祉学習のプログラム【例】

内 容	時 間
高齢者疑似体験（装具を付けての体験）	60分程度
車いす体験（基本操作、介助の仕方）	60分程度
視覚障がい者疑似体験（白杖の使い方、介助の仕方）	60分程度
福祉等についての講話（認知症、高齢者への理解）	30分～60分

内容・日程などについてはご相談ください。



※実施予定日から1ヵ月前までにご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、体験によっては人数制限等をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

物品の無料貸出を行っています😊

数に限りがありますので、事前にご連絡ください。

福祉について学べる



アイマスク、白杖

外出等に使える



車いす

車いすは、入退院や外出等の一時的に使用する場合に貸出可能です！

遊びながら地域を学べる



上山ふるさとカルタ



方言カルタ

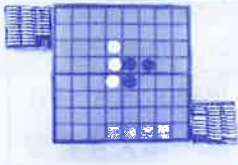
サロン等に使える



ヤクルトシェイカー



遊びながらユニバーサルデザイン※を学べる



オセロ



トランプ

※「ユニバーサルデザイン」とは、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、多様な人々が利用できる物や環境です。

災 害 ボ ラ ン テ ィ ア

ご登録を
お願いします！

大規模な災害に備え、災害についての講座を定期的開催し、いざという時のための体制づくりを行っています。「災害ボランティア」としてご登録いただき、市内が被災した場合や近隣の市町村等から要請があった場合に、活動へのご協力をお願いしています。皆さまからのご登録をお待ちしております。

● 災害ボランティア登録の流れ ●



電話にて、「災害ボランティア」として登録する旨をご連絡ください。

登録用紙にご記入いただき、登録完了！



宮城県丸森町での活動

災害に関するボランティア活動へのご協力をお願いします。

- ★災害ボランティア講座や防災訓練への参加
- ★災害ボランティアセンターの立ち上げ
- ★被災地支援

【被災地支援の例】



泥出し



炊き出し



片付け

その他、瓦礫の撤去や家具の移動、話し相手などがあります。

高齢者や障がいのある方の地域生活を支援する

生活支援員の募集!!

認知症や障がいのために判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を支援する「福祉サービス利用援助事業」を行っており、そのサービスをお手伝いして下さる生活支援員を募集しています。

生活支援員の活動の流れ（一例）



★社協で活動内容の確認



★金融機関に出向き、生活費の払戻しや支払いを行う。
★利用者の居所（自宅・施設・病院）を訪問し、生活費の受渡し、生活環境の変化等の確認



★社協へ活動内容や本人の様子等を報告

【募集内容】

- 年齢：概ね30歳～65歳程度
- 活動頻度：月1回～2回程度
- 活動時間：1回あたり1時間程度
- 資格等：普通自動車運転免許を有している方
高齢者・障がい者・福祉等にご理解や関心のある方

※活動費をお支払いします。
※訪問の際は、自家用車を使用させていただきます。

【お問合せ】 上山市社会福祉協議会 電話：695-5095

上山市社会福祉協議会

臨時職員募集

◆職種及び求人数

介護職員 若干名

◆内容

地域密着型通所介護事業所での
介護業務

◆必要資格

・介護福祉士、介護職員初任者研修、
介護職員実務者研修、ホームヘルパー
1級・2級のうちいずれか
・普通自動車運転免許

◆募集期間

随時募集しています。

◆保険等

労災・雇用・健康保険、厚生年金に加入

◆応募方法

事前連絡のうえ、履歴書と資格証明書の
写しを送付願います。書類選考後、面接
日時等を連絡いたします。

お問合せ

上山市社会福祉協議会まで

電話 695-5095

